

## 「犬のしつけ方教室」を開催します

京都府南丹保健所主催で、犬を飼っておられる方を対象に、正しい飼い方およびしつけの仕方をお知らせするために、下記のとおり「犬のしつけ方教室」を開催します。

●実施日程 園部会場（期日を変えて亀岡会場でも実施されます）

回	日 時	場 所
第1回	2月15日(木) 午後1時30分～3時30分	南丹保健所 講堂
第2回	2月20日(火)	園部総合庁舎 テニスコート
第3回	2月27日(火)	
第4回	3月6日(火)	
予備日	3月13日(火)	

●実施内容 第1回：しつけ方および犬の健康管理についての講習  
第2回：犬の服従心を養うための実技講習（マズノコントロール、アタッチメント他）  
第3回：ツケ、スワレ、フセのしつけ方の実技講習  
第4回：マテ、コイのしつけ方の実技講習  
※第1回は飼い主のみの参加、第2～4回は犬と飼い主同伴の参加。

●対象条件 (1) 南丹市に在住する生後6ヵ月以上2歳未満の犬を飼っておられる方で、4回とも受講できること。  
(2) 犬の登録および狂犬病予防注射接種済のこと。

●募集人員 飼い犬・同伴者10人  
(ただし、飼い主のみ参加される場合は人数制限はありません)

●申込受付 2月5日(月)～9日(金)の午前9時～正午・午後1時～5時

●申込先 京都府南丹保健所 環境衛生室 衛生・検査担当  
TEL (0771) 62-4754

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005 FAX 63-0653

## 下水道における有害物質等の流入事故対応について

特定事業場(※1)から公共下水道に、人の健康や生活環境に被害を及ぼす恐れがある有害物質や油が流入する事故(※2)が発生したときには、下水道使用者は、「直ちに応急措置(※3)を取り、速やかに下水道管理者に届けなければならない」と法律で義務付けられています。水質事故情報を通知し、適切な応急措置を実施することで、下水道施設が正常に機能し、公共用水域における人の健康や生活環境の安全を確保できます。

※1 「特定事業場」とは・・・

人の健康を害する恐れのあるもの、または生活環境に対して害をもたらす恐れのあるものを含んだ排水を排出する施設で、水質汚濁防止法施行令またはダイオキシン類対策措置法施行令に定められたものを「特定施設」といいます。この「特定施設」を設置している工場・事業場「特定事業場」といいます。

※2 「有害物質流入事故」とは・・・

自然災害など発生原因を問わず、特定事業場内において火災の発生、停電などによる除外施設などの停止、貯蔵タンクや配管などの破損、操作ミスなどにより、有害物質または油を含む下水が公共下水道に流入するような事態のこと。

※3 「応急の措置」とは・・・

事故が発生した場合に引き続き有害物質または油の流出を防止するための、応急措置のこと。

水質事故が発生したら次の点に留意して速やかに応急措置をとり、南丹市下水道課へ通報してください。

- ・自らの身の安全の確保
- ・施設・作業の停止による被害の拡大防止
- ・関係者や事故の影響が及ぶ恐れのある人たちへの通報・連絡

◇問合せ先 下水道課 TEL 68-0054

## 電気通信サービスモニター募集

総務省では、電気通信サービス利用者の意見を電気通信行政に生かすため、電気通信サービスモニターを募集しています。

- 対象 満20歳以上の人 近畿2府4県の募集人員は130人
- 内容 アンケートへの回答(年2回)やモニター会議(年1回・依頼者のみ)への出席が主な活動です。※委嘱期間は4月から来年3月まで。謝金あり。
- 応募方法 希望者は、はがき裏面に、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(任意)、応募動機を記入し、表面に「モニター希望」と書いて、2月19日(月)までに下記までご応募ください。なお、ホームページ(<http://www.ktab.go.jp/>)からも応募できます。
- その他 応募により収集された個人情報、モニターの選考・活動のご連絡など、本モニター制度の運営にのみ利用させていただきます。

◇申込・問合せ先 近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課  
〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44  
TEL (06) 6942-8518

# 八木支所版お知らせ

## 障害者の自立を助ける会第23回定例会のお知らせ

南丹市八木町で障害のある人達と支援する人達が手を取り合い一緒になって、「障害者が自立して生活ができる環境をつくろう」をスローガンに立ち上がった会です。障害者の自立に向けてグループホームづくりに頑張りたいと思います。

例会を毎月第4土曜日に開いています。是非、お気軽にご参加下さい。

▲日時 平成19年2月24日(土) 午前10時～正午

▲場所 あじさい園喫茶室

《お問い合わせ先》・・・障害者の自立を助ける会

代表 井上 寿代 (TEL 42-5085)

## 南丹市八木老人クラブ会員募集のお知らせ

いま、南丹市八木老人クラブ連合会では、新会員の方を募集しています。当老人クラブは、会員の方の健康と相互の親睦を図ることはもちろんですが、まだまだ現役のパワーを地域社会に貢献することを目標として活動をしています。

皆さんの豊富な経験と知識そして技能が、今、地域社会に最も必要とされています。60歳を過ぎてからの人生も、趣味を楽しみつつ、地域社会で活躍することで輝かしいものにしてみませんか!!

尚、八木老人クラブへの入会は、南丹市八木老人福祉センター、または、地域の老人クラブまでお申込下さい。皆さんの加入をお待ちしています。

《お問い合わせ先》・・・南丹市八木老人福祉センター

(TEL 42-4680)

## 不用犬・ねこの引き取りについて

飼えなくなった犬やねこを放してしまうと、のら犬・のらねこになりますので、次の日時に南丹市役所八木支所まで持ち込んで下さい。

☆ 2月の引き取り日・・・5日(月)・19日(月) 午前10時まで

☆ 引き取り場所・・・南丹市役所八木支所

犬の放し飼い禁止

- ・放し飼いは、他人の迷惑になり野犬になりやすいので、必ずつないで飼いましょう。
- ・「ふん」の後始末は、飼い主が責任を持ちましょう。

## 2月分ごみ収集日について

ごみの区分	日 程	地 区
ビニールごみ	2月5日(月) 2月22日(木)	八木町内全域
ペットボトル、紙パック、段ボール	2月21日(水)	八木町内全域
びん、陶器類	2月14日(水) 2月15日(木)	八木町の南・西地区 八木町の東・北、神吉地区
有害ごみ (電池・蛍光灯・鏡)	2月28日(水)	八木町内全域

★ 燃えるごみの収集日は、月・木曜日です。

★ 収集当日の午前8時30分迄に指定の場所に出して下さい。

★ 指定の袋に必ず住所・氏名を書いて出して下さい。

★ 指定の袋以外では、絶対に出さないで下さい。

## 精神障害者家族の会おおぞらの会のお知らせ

心の病について、家族だけで悩んでいませんか？また、家族自身が疲れてしまっているいませんか？ひとりで抱え込まないで、仲間(家族の会)同士語り合い、元気を付けましょう！毎月1回定例会を下記の通り開催しています。お気軽にご参加下さい。

◎日時 平成19年2月23日(金) 午前9時30分～11時30分

◎場所 南丹市役所八木支所 3階和室(菖蒲)

## 2月健康相談・健診日程表

実施日	内 容	備 考
2月2日(金)	3～4ヵ月児健康診査及びBCG予防接種 受付 午後1時15分～1時30分 場所 八木保健センター	平成18年9月2日～ 11月2日生まれの 乳児
2月16日(金)	乳幼児子育て相談 《乳児相談》 受付 午前9時30分～10時30分 場所 八木保健センター	生後12ヵ月未満の 乳児
	《幼児相談》 受付 午後1時15分～1時45分 場所 八木保健センター	1歳～就学前の幼児
2月21日(水)	3歳児健康診査 受付 午後1時15分～1時30分 場所 八木保健センター	平成15年8月～9月 生まれの幼児
2月23日(金)	2歳児健康相談 受付 午後1時15分～1時30分 場所 八木保健センター	平成16年8月～9月 生まれの幼児

《お問い合わせ先》・・・八木支所健康福祉課

(TEL 42-2300)